

【次期環境基本計画】計画原案から計画案への変更点の一覧表

資料 3

第2回環境審議会（令和3年11月25日）でお示した「原案（修正版）」以降の変更・修正点は、以下のとおりです。

- ・第1回・第2回環境審議会の意見への対応（No.1～8）
- ・検討の進捗等による修正（No.9～12）
- ・その他、表現の正確さ・分かりやすさ・統一性を向上させるための修正（No.13以降）

なお、表記の揺れの整理（「取組」→「取組み」、「1人1人」→「一人ひとり」といった修正）など、ごく軽微な修正は表に記載していません。

No	対象ページ	修正点		修正理由等
		修正前	修正後	
1	本編p.9 国の取組み	さらに、 2021年10月に閣議決定された「第6次エネルギー基本計画」 では、再生可能エネルギーについては、主力電源として最優先の原則のもとで最大限の導入に取り組み、2030年頃には電源構成比率36～38%を占めることを目指すこととしました。	さらに、 同年10月には、「第6次エネルギー基本計画」及び「地球温暖化対策計画」が閣議決定され 、再生可能エネルギーについては、主力電源として最優先の原則のもとで最大限の導入に取り組み、2030年頃には電源構成比率36～38%を占めること、 温室効果ガス排出量については、2030年度に2013年度から46%削減を目指すこと としました。	第2回審議会の委員事前意見への対応として、国の地球温暖化対策計画に関して追記。（実際には第2回審議会当日の机上配付版で追記済みだったが、資料の整理上誤って対応未完了の扱いとしていたもの。）
2	本編p.10 循環型社会に向けた社会の動き	我が国は、世界には栄養不足の状態にある人々が多数存在する中で、食料の多くを輸入に依存していることから、食品ロスは真摯に取り組むべき課題であるとして、「第四次循環型社会形成推進基本計画」及び「食品リサイクル法基本方針」により、発生する食品ロス量を2030年度までに2000年度比で半減するとの目標を定めるほか、「食品ロス削減推進法」を2019年に施行し、多様な主体が連携し、国民運動として食品ロスの削減を推進することとしています。 また、海洋プラスチックごみに～共有されました。 我が国においては、2019年に「3R+Renewable（再生可能資源への代替）」を基本原則としたプラスチックの資源循環を総合的に推進するための戦略として、「プラスチック資源循環戦略」を策定し、資源・廃棄物制約、海洋プラスチックごみ問題、地球温暖化、アジア各国による廃棄物の輸入規制等の幅広い課題に対応することとしています。	我が国では、 2018年に閣議決定した「第四次循環型社会形成推進基本計画」 において、重要な方向性の一つに「ライフサイクル全体での徹底的な資源循環」を掲げ、家庭から発生する食品ロスについては、これを 2030年度までに半減すること を目標とし、プラスチックに関しては、使用された資源を徹底的に回収し、何度も循環利用することを旨として、 プラスチックの資源循環を総合的に推進するための「プラスチック資源循環戦略」を策定すること としました。 その後、食品ロスについては、「食品リサイクル法基本方針」を2019年に策定し、事業系食品ロスについても同様に半減することとしたほか、世界には栄養不足の状態にある人々が多数存在する中で、我が国は食料の多くを輸入に依存していることから、真摯に取り組むべき課題であるとして、「食品ロス削減推進法」を同年に施行し、多様な主体が連携し、国民運動として食品ロスの削減を推進することとしています。 海洋プラスチックごみについては、「3R+Renewable（再生可能資源への代替）」を基本原則とする「プラスチック資源循環戦略」を2019年に策定し、海洋プラスチックごみ問題のほか、資源・廃棄物制約、地球温暖化、アジア各国による廃棄物の輸入規制等の幅広い課題に対応することとしています。また、国際的な取組みとして、同年に開催されたG20大阪サミットで、海洋プラスチックごみに関して2050年までに追加的な汚染をゼロにすることを旨とする「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」がG20首脳間で共有されました。	第2回審議会の委員事前意見への対応として、国の第四次循環型社会形成推進基本計画に関する記載を詳しくするとともに、文の並びを変更した。
3	本編p.28 環境の柱2の「課題」	……ごみの総排出量は、さらに減少する可能性がある一方で、食品ロスの多量発生や使い捨て容器の多用などの資源の大量消費の解消や、……	……ごみの総排出量は、さらに減少する可能性がある一方で、 1人当たりのごみの総排出量は全国・千葉県平均より高く、また、食品ロスの多量発生や使い捨て容器の多用などの資源の大量消費の解消や、……	第2回審議会の委員事前意見への対応として、1人当たりのごみの総排出量が高いことを加筆した。

No	対象ページ	修正点		修正理由等
		修正前	修正後	
4	本編p.39 基本目標4-1 の説明文	光化学オキシダントについては……未達成の状況となっています。また、… …。 上記の課題に対して、……健康で快適な大気環境の維持・向上に取り組みます。	光化学オキシダントについては……未達成となっています。 国においては、光化学オキシダントの状況改善のための総合的な取組みを検討しています。そのため、本市として、法令等に基づく規制・指導や自主的取組みの促進といったこれまでの対策に加え、国の取組みに沿った対策を検討・実施していく必要があります。 また、……。 上記の課題に対して、…… 良好な 大気環境の維持・向上に取り組みます。	第2回審議会の委員事前意見への対応として、光化学オキシダント対策の記述を掘り下げた。
5	別冊p.11 基本目標3-1 の「主な施策」	・特定外来生物(カミツキガメやアライグマなど)について、関係機関と連携し、適切な対応を図る。	・特定外来生物(カミツキガメやアライグマ、 ナガエツルノゲイトウ など)について、 管理者をはじめとする 関係機関と連携し、適切な対応を図る。	第2回審議会の委員事前意見への対応として、特定外来生物の例示にナガエツルノゲイトウを追加した。併せて関係機関の説明を加えた。(ナガエツルノゲイトウの場合、主に河川管理者が関係機関となる。)
6	資料編p.56～ 用語集	—	(用語集に以下の用語を追加) ・アジェンダ(本編p.6) ・かん養機能(本編p.33) ・洪積台地(本編p.35) ・沖積平野(本編p.35) ・MaaS(モビリティのサービス化)(別冊p.3) ・パーク&ライド(別冊p.3) ・クールスポット(別冊p.3) ・グリーン物流(別冊p.16) ・FIT制度(別冊p.36) ・ヒートショック(別冊p.36) ・防災レジリエンス(別冊p.37) ・QOL(別冊p.38) ・RE100宣言(別冊p.40)	第2回審議会の委員事前意見への対応として各用語を用語集に追加した。追加にあたっては、それぞれの出典を記載するようにした。
7	資料編p.56～ 用語集	—	(外来語を含む用語を英語表記する際に全体を表記)	第2回審議会の委員事前意見への対応として、外来語等の表記方法を見直した。
8	資料編p.56～ 用語集	—	(説明を他から引用しているものについて、出典を用語毎に表示)	第1回審議会の委員事前意見への対応として、用語集の出典の表示方法を見直した。
9	本編p.2、17 ほか	(「望ましい環境都市の姿」未確定のため未記載)	(「自然や資源を大切に、みんなでつくる持続可能なまち・ちばし」を記載。p.17では、これに伴い説明文も修正。)	「望ましい環境都市の姿」の最終案決定に伴う修正。
10	本編p.48	基本目標2-1、2-2、2-3 「SDGs 9」にOがついていない	基本目標2-1、2-2、2-3 「SDGs 9」にOをつける	次期千葉市基本計画と合わせるため修正した。

No	対象ページ	修正点		修正理由等
		修正前	修正後	
11	本編p.48	基本目標3-2 Oが「SDGs 2.6.11.14.15」にOがついている	基本目標3-2「SDGs 6.11.12.13.14.15」にOをつける	次期千葉市基本計画と合わせるため修正した。
12	別冊p.10 基本目標3-4の指標	(大規模な公園の利用者数:2032年度の目標値)算定中	向上	具体的な値を設定する予定であったが、ポストコロナの状況を考慮した数値化が難しいため、今回は方向性の設定のみとした。 なお、緑と水辺のまちづくりプランの見直しの中で具体的な値が定まった場合には、本計画にも適切に反映する。
13	本編p.5 (1)第3段落	2019年には台風・大雨の大きな被害に見舞われました。	2019年には台風・大雨により大きな被害に見舞われました。	より正確な表現に修正した。
14	本編p.6 (2)第6段落	2002年に「千葉市地球温暖化防止実行計画」を策定し、	～2004年に「千葉市地球温暖化対策地域推進計画」を策定し、	年次と計画名の誤りを修正した。
15	本編p.8 3)第3段落	化石資源	化石燃料	第4次エネルギー計画での用語に合わせて修正した。
16	本編p.8 3)第6段落	「グリーン成長戦略」	「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」	P51との整合を図った。
17	本編p.8 脚注	* COP:他国間条約の「締結国会議」を意味する略語だが、単にCOPという場合、特に国際的な関心の高い国連気候変動枠組条約締結国会議を指すことが多く、本計画でもそれにならう。他の例としては、生物多様性条約締結国会議(p.9)などがある。	* COP(Conference of the Parties):他国間条約の「締約国会議」を意味する略語だが、本計画では国連気候変動枠組条約締結国会議を指す。	他の略称の解説同様、英語の正式名称を併記した。 本計画では生物多様性条約締結国会議をCOPと表記していないため、後半の解説は不要につき削除した。
18	本編p.8 脚注	* 国連気候変動に関する政府間パネル…評価を行っている。	* 国連気候変動に関する政府間パネル…評価を行っている。2021年のIPCC第6次評価報告書では「人間の影響が…温暖化させてきたことには疑う余地がない」としている。	本文で第5次評価報告書を掲載しているが、さらに踏み込んだ表現となっている最新の第6次評価報告書を紹介することが適当と判断して加筆した。
19	本編p.11 図1-6	写真(新型コロナウイルス感染症対策に係る市長記者会見の様子)	チラシの画像(新型コロナウイルス感染防止行動の市民へのお願い)	新型コロナウイルスの市民生活への影響や対策の重要性が端的に分かる図に差し替えた。

No	対象ページ	修正点		修正理由等
		修正前	修正後	
20	本編p.12 本市の環境特 性とその現状を ふまえた計画作 り	縄文の昔からその恵まれた自然により、多くの人々の暮らしがありました。 近年は東京首都圏の大都市機能の一翼を担っていますが 、この市域の自然及び地理・地勢環境の現状をふまえた計画づくりを行います。	縄文の昔からその恵まれた自然により、多くの人々の暮らしがありました。 現在も内陸部には緑豊かな自然環境が残されており、大都市でありながら住宅地と農村地域が両方存在し、緑と水辺に恵まれていることが特徴です。 この市域の自然及び地理・地勢環境の現状をふまえた計画づくりを行います。	本市の環境における特徴を強調し、かつ基本計画の表現に沿った形に改めた。
21	本編p.12 関連する計画と 整合の取れた 計画づくり	「知千葉市地球温暖化対策実行計画」等の環境分野の保全・創造に向けた部門別計画 との役割を明確にします。	「知千葉市地球温暖化対策実行計画」等の環境分野の保全・創造に向けた部門別計画 や、「千葉市緑と水辺のまちづくりプラン」などの関連計画との整合を図ります。	環境部門の計画だけでなく他部門の計画との整合性の確保も図っていることを明示した。
22	本編p.18 千葉市の環境 の状況	環境の保全・創造に向けた 取組みは後退した項目が多い	人材育成・地域間協力などの 取組みは後退した項目が多い	後退した取組みの分野を明示し、資料編p.13との整合性の向上を図った。
23	本編p.24 ほか	将来予測(現状のままていくと起こる未来)	将来予測(現状のままていくと 起こりうる 未来)	断定的表現から可能性の表現に改めた。
24	本編p.24 将来予測	地球温暖化による平均気温のさらなる上昇、影響の拡大	地球温暖化による平均気温のさらなる上昇、 自然や社会への 影響の拡大	何に対する「影響の拡大」かを明示した。
25	本編p.24 目指す姿と方向 性の1行目	現在、世界中で、地球温暖化により年々平均気温が上昇して おり 、近年では異常気象の発生頻度 も増加するなど 、深刻な変化や影響が生じることが懸念されています。	現在、世界中で、地球温暖化により年々平均気温が上昇して います 。近年では、異常気象の発生頻度の増加、 農作物や生態系への影響が観測されてお り、 さらに 深刻な変化や影響が生じることが懸念されています。	地球温暖化による影響の具体例を追記した。
26	本編p.26 第3段落	自然災害等に強いまちに向けて取り組みます。	自然災害等に強いまちの 実現 に向けて取り組みます。	言葉を補い、分かりやすい表現に改めた。
27	本編p.26 【施策の方向 性】、 別冊p.4	「 適応 7分野(農林水産業…)における 対応 」	「7分野(農林水産業…)における 効果的な適応策の推進 」	「適応7分野」の表現は分かりにくいいため、やさしい表現に修正した。

No	対象ページ	修正点		修正理由等
		修正前	修正後	
28	本編p.28 目指す姿と方向性の2行目	製造過程における資源利用の効率化を通じて資源化率の向上を図り	事業活動における資源利用の効率化を通じて資源化率の向上を図り	製造過程に限る話ではないため、表現を改めた。
29	本編p.30 脚注	*バイオマス:生物(bio)の量(mass)のことであるが、再生可能な生物由来の有機物で化石資源を除いたもの。	*バイオマス:生物(bio)の量(mass)のことであるが、再生可能な生物由来の有機物で化石燃料を除いたもの。	本編p.8の修正に合わせて用語を統一した。
30	本編p.31 コラム:食品ロスとは	日本では2018年度で約600万tもの食品ロス(事業系54%、家庭系46%)が発生したと推計されています。これは、国民一人当たり換算すると年間で47kgにもなり、日本人一人が毎日茶碗一杯分のごはんを捨てているのと同じ量になります。	日本では2019年度で約570万tもの食品ロス(事業系54%、家庭系46%)が発生したと推計されています。これは、国民一人当たり換算すると年間で約45kgにもなり、一日一人当たり茶碗約一杯のご飯に近い量です。	農林水産省が公表している食品ロス量が11/30に更新されたことに合わせ、数値と文言を公表内容に合わせた。
31	本編p.33 基本目標3-2 第3段落	谷津田・里山・森林や水辺空間等を整備し、さらにそれらのネットワークを形成し連続性を確保することで、緑と水辺の保全・活用を図ります。	谷津田・里山・森林や水辺空間等を保全・活用し、さらにそれらのネットワークを形成し連続性の確保を図ります。	文中で、目的と動作・行為の関係が混乱していたため、語順を変更して整理した。
32	本編p.34 基本目標3-4 第1段落	自然観察会の参加希望者数は増加傾向にあります。	自然観察会の参加希望者数は増加傾向にあり、引き続き施策の推進が必要です。	同一ページ内における課題と施策との対応関係を明確にするため追記した。
33	本編p.35 コラム:千葉市の自然の成り立ちとその現状	約1万年前の先土器時代から	約3万年前の旧石器時代から	考古学的知見に基づき記載を改めた。(数字の錯誤、時代の名称を教科書等で一般的に用いられているものに修正。)
34	本編p.35 コラム:千葉市の自然の成り立ちとその現状	谷津低地の大部分は干潟となり、	東京湾には大きな干潟が広がりました。	考古学的知見に基づき記載を改めた。(縄文海進により河川水位が上昇し、谷津低地では、埋没によって平坦地が形成されたが、干潟の形成まではされていない。)
35	本編p.35 コラム:千葉市の自然の成り立ちとその現状	稲作がはじまった弥生時代は、海退した谷津低地に	稲作が本格化した弥生時代になると低地利用が活発化し、谷津低地に	考古学的知見に基づき記載を改めた。(稲作は縄文時代から始まっており、谷津低地での海退はほとんど確認されていないため修正。)
36	本編p.37 コラム:グリーン インフラ	持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組みです。	持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める考え方はです。	国土交通省の用いている表現に合わせた。
37	本編p.37 コラム:グリーン インフラ	植栽、植栽	植栽	重複を削除した。
38	本編p.37 コラム:グリーン インフラ	……による取組みが行われています。	……による取組みが検討されています。	今後の施策展開を視野に入れた表現に改めた。

No	対象ページ	修正点		修正理由等
		修正前	修正後	
39	本編p.38～40	「法令等に基づき、」(1か所)、「法令に基づく」(3か所)	(削除)	市の役割が法令に定められたことをするだけに限定して解釈されるおそれを解消するため削除した。
40	本編p.38 環境目標値の説明	この環境目標値の各分野の達成率を平均化して、総合的な達成率を算定しています。	この環境目標値の総合達成率とは、「環境の柱4」の総合的な達成度合いを見るために、各分野の達成率を平均して算出したものです。市では、全ての環境目標値の100%達成を目指します。	「総合達成率」の説明をより分かりやすくするとともに、環境目標値の達成は全ての項目での達成が目標であることを明示した。
41	本編p.38 課題	……予想されるほか、新たに課題が発生したときにも、これらに的確な対応が求められます。	……予想されるほか、 生命科学、分析化学等の科学技術の進展に伴い、新たに課題が明らかになったときにも 、これらに的確な対応が求められます。	「新たに課題が発生したとき」が漠然としているため、具体例を挙げた。
42	本編p.40 基本目標4-4の説明文	本市における騒音・振動対策については、 環境関係法令等 に基づき規制対象となる工場・事業場、建設作業などに対し、……	本市における騒音・振動対策については、 法令等 に基づき規制対象となる工場・事業場、建設作業などに対し、……	環境の柱4関係における規制・指導等の根拠の記載を統一した。
43	本編p.41 基本目標4-5の説明文	化学物質による環境への影響の低減を図りながら、有害化学物質による汚染の心配がない環境の維持に取り組みます。	化学物質による環境への影響の 未然防止 を図りながら、有害化学物質による汚染の心配がない環境の維持に取り組みます。	化学物質排出把握管理促進法の目的に沿った表現に改めた。
44	本編p.41 コラム:環境基準・規制基準とは	写真 BODの検査(水質検査) の様子	写真 水質検査 の様子	コラム内容と写真の関係をイメージしやすくするため写真の標題を修正した。
45	本編p.44 コラム:環境教育とは	令和3年9月に新たに「千葉市環境教育等基本方針」を策定しました。	2021年 9月に新たに「千葉市環境教育等基本方針」を策定しました。	西暦表記への統一漏れを修正した。
46	本編p.50 【スマートシティの推進】	これまで培ってきたICT活用に関するコミュニティやノウハウを最大限に活かし、「千葉市スマートシティ推進ビジョン」に基づいた取組みを推進する	これまで培ってきたICT活用に関するコミュニティやノウハウを最大限に活かし、 多様なステークホルダーとともに 「千葉市スマートシティ推進ビジョン」に基づいた取組みを推進する。	スマートシティ推進ビジョンとの整合を図るため修正した。
47	本編p.50 【スマートシティの推進】	目指すスマートシティのイメージを示した画像	画像の下に、「 本市の目指すスマートシティ 」と記載	画像が示すものを明らかにした。
48	本編p.53 事業者の役割	これまでの事業活動を見直し、 生産工程等 における省エネルギーや廃棄物の排出抑制などの環境負荷低減のほか、	これまでの事業活動を見直し、 製造工程等 における省エネルギーや廃棄物の排出抑制などの環境負荷低減のほか、	「資源の有効な利用の促進に関する基本方針」(経産省ほか告示)の表現に合わせ修正した。
49	別冊p.1 1. 第2段落	他計画で別途目標値を設定している項目については、その目標年度に合わせています。	他計画で別途目標値を設定している項目については、その 計画における 目標年度に合わせています。	他計画で本計画と異なる目標年度を定めていることがあることが分かるように修正した。

No	対象ページ	修正点		修正理由等
		修正前	修正後	
50	別冊p.1 米印	※主な関連計画は計画策定時点のものとなります。	※主な関連計画等の名称は計画策定時点のものとなります。	当該注釈が計画の内容ではなく名称に対するものであることを明確化した。
51	別冊p.3 基本目標1-2 施策の方向性 「適応7分野」の 主な施策	台風等による農作物被害や停電に備え、ハウスの強靱化や、農業者の収入保険の加入促進、森林等の安全対策などを行う。	台風等による農作物被害や停電に備え、 農業用 ハウスの強靱化や、農業者の収入保険の加入促進、森林等の安全対策などを行う。	一般的な家屋ではなく、ビニールハウス、ガラスハウス等の農業用ハウスであることを明確化した。
52	別冊p.3 基本目標1-2 施策の方向性 「適応7分野」の 主な施策	熱中症予防のため、暑さ指数(WBGT)等の情報提供、注意喚起および暑さ対策の普及啓発を行う。	(用語集に追加した。)	解説を要する語と思われたため、環境省ホームページ(熱中症予防サイト)の説明を引用して用語集に追加した。
53	別冊p.5 脚注	これを電子化した電子マニフェストは、情報処理センターが通知や情報の保存を行うため、排出、収集、処分の3者が常にマニフェスト情報を閲覧・監視することにより、不適切なマニフェストの登録・報告を防止できる。	これを電子化した電子マニフェストは、 廃棄物処理法の規定により環境大臣が指定した 情報処理センターが通知や情報の保存を行うため、排出、収集、処分の3者が常にマニフェスト情報を閲覧・監視することにより、不適切なマニフェストの登録・報告を防止できる。	「情報処理センター」が一般名詞のように見えるので、法で根拠づけられた団体であることが明確となるよう説明を補った。
54	別冊p.9 環境の柱3関係 の指標の説明	基本目標3-1では、定期的に調査している「貴重な生物の個体数」や、多様な生物がすみ場所である緑被地の割合として「緑被率」、保全を図っている「谷津田・里山等の地区数」などを通じ、生物の生息量及び生息拠点を把握することとしたほか、 ……基本目標3-3では、本市の恵まれた自然景観の代表例である「谷津田・里山等の地区数」により、景観の保全状況を把握することとしました。	基本目標3-1では、定期的に調査している「貴重な生物の個体数」や、多様な生物がすみ場所である緑被地の割合として「緑被率」、保全を図っている谷津田・里山等の「 保全 地区数」などを通じ、生物の生息量及び生息拠点を把握することとしたほか、 ……基本目標3-3では、本市の恵まれた自然景観の代表例である谷津田・里山等の「 保全 地区数」により、景観の保全状況を把握することとしました。	第2回審議会の委員事前意見への対応で「地区数」→「保全地区数」へ修正したとことと整合させるとともに、修飾関係を考慮して鍵カッコの位置を修正した。
55	別冊p.11 基本目標3-1 「野生動植物の 保全に向けた 取組みの推進」 の主な施策	千葉市の鳥・ コアジサシ などの貴重な野生動植物の保護対策を推進する。	千葉市の鳥(コアジサシ)などの貴重な野生動植物の保護対策を推進する。	「千葉市の鳥」と「コアジサシ」が独立に併存するようにも読めたため表現を改めた。
56	別冊p.11 基本目標3-1 「野生動植物の 保全に向けた 取組みの推進」 の主な施策	特定外来生物(カミツキガメやアライグマ、ナガエツルノゲイトウなど)について、管理者をはじめとする関係機関と連携し、適切な対応を図る。	特定外来生物(カミツキガメ、アライグマ、ナガエツルノゲイトウなど)について、管理者をはじめとする関係機関と連携し、適切な対応を図る。	他の記述との統一を図った。
57	別冊p.12	基本目標3-2 施策の方向性・主な関連計画	基本目標3-2 施策の方向性・主な関連計画 【千葉市水環境保全計画】	関連計画の記載に漏れがあったため追記した。

No	対象ページ	修正点		修正理由等
		修正前	修正後	
58	別冊p.13 基本目標3-4 の取組みの説明	……以下の取組みを進めていきます。	……以下の取組みを進めていきます。 また、環境影響評価制度などに基づき、自然とのふれあいに配慮した土地利用や事業等の実施を促進します。	基本目標3-1、3-2、3-3と揃えるために一文を追加した。
59	別冊p.14 総合達成率の説明	なお、総合化した指標は、全体を俯瞰的に見るための便宜的な方法であって、行政が目指すのは、環境目標値の全ての項目に関して、100%を達成することです。	なお、総合化した指標は、全体を 俯瞰的に評価できるように見やすい数値としたもので 、行政が目指すのは、環境目標値の全ての項目に関して、100%を達成することです。	総合達成率の説明を、より正確なものとするため言葉を補った。
60	別冊p.16	基本目標4-1 [施策の方向性] 工場・事業場からの大気汚染物質の排出の抑制 [主な施策] ・環境関係法令に基づき、工場・事業場から排出されるばい煙、揮発性有機化合物、粉じん及び水銀等について、基準の遵守状況を確認するための立入検査を実施し、規制・指導を行う。	基本目標4-1 [施策の方向性] 工場・事業場からの大気汚染物質の排出の抑制 [主な施策] ・法令等に基づき、対象となる工場・事業場に立入検査等を実施し、ばい煙、揮発性有機化合物、粉じん及び水銀等の大気汚染物質について、規制・指導を行う。	環境の柱4関係における規制・指導等の根拠の記載や言い回しを統一した。
61	別冊p.16	基本目標4-2 [施策の方向性・主な関連計画等] 工場・事業場からの水質汚濁物質の排出の抑制 [主な施策] ・環境関係法令に基づき、対象となる工場・事業場に対して立入検査を実施し、事業場排水に含まれる有害物質について、水質汚濁に係る規制・指導を行う。	基本目標4-2 [施策の方向性・主な関連計画等] 工場・事業場からの水質汚濁物質の排出の抑制 [主な施策] ・法令等に基づき、対象となる工場・事業場に立入検査等を実施し、排水に含まれる有害物質等について、水質汚濁に係る規制・指導を行う。	環境の柱4関係における規制・指導等の根拠の記載や言い回しを統一した。
62	別冊p.17	基本目標4-3 [施策の方向性] 工場・事業場からの水質汚濁物質の排出の抑制 [主な施策] ・環境関連法令に基づき、届出による使用実態の把握、立入検査等による規制と指導を推進する。	基本目標4-3 [施策の方向性] 工場・事業場からの水質汚濁物質の排出の抑制 [主な施策] ・法令等に基づき、届出による使用実態の把握、立入検査等による規制・指導を行う。	環境の柱4関係における規制・指導等の根拠の記載や言い回しを統一した。
63	別冊p.17	基本目標4-3 [施策の方向性] 地下水汚染対策の推進 [主な施策] ・環境保全条例に基づき、…	基本目標4-3 [施策の方向性] 地下水汚染対策の推進 [主な施策] ・法令等に基づき、…	環境の柱4関係における規制・指導等の根拠の記載や言い回しを統一した。
64	別冊p.17	基本目標4-3 [施策の方向性] 土壌汚染対策の推進 [主な施策] ・環境関係法令等に基づき、対象となる工場・事業場、地主などに対し、土壌汚染対策に係る規制・指導を行う。	基本目標4-3 [施策の方向性] 土壌汚染対策の推進 [主な施策] ・法令等に基づき、対象となる工場・事業場、土地所有者等に、土壌汚染に係る規制・指導を行う。	環境の柱4関係における規制・指導等の根拠の記載や言い回しを統一した。

No	対象ページ	修正点		修正理由等
		修正前	修正後	
65	別冊p.18	基本目標4-4 [施策の方向性] 工場・事業場からの騒音・振動・悪臭の発生の防止 [主な施策] ・ 環境法令等 に基づき、 規制対象 となる工場・事業場に 対し 、騒音・振動に係る規制・指導を行う。 ・工場・事業場 等 の発生源に対する指導を実施するなど、悪臭の発生防止に努める。	基本目標4-4 [施策の方向性] 工場・事業場からの騒音・振動・悪臭の発生の防止 [主な施策] ・ 法令等 に基づき、 対象 となる工場・事業場に、騒音・振動に係る規制・指導を行う。 ・工場・事業場の発生源に対する指導を実施するなど、悪臭の発生防止に努める。	環境の柱4関係における規制・指導等の根拠の記載や言い回しを統一した。
66	別冊p.18	基本目標4-4 [施策の方向性] 自動車や建設作業等による騒音等の防止 [主な施策] ・ 環境法令等 に基づき、 規制対象 となる建設作業や深夜営業によるカラオケ、商業宣伝用の拡声器等について、騒音等に係る規制・指導を行う。	基本目標4-4 [施策の方向性] 自動車や建設作業等による騒音等の防止 [主な施策] ・ 法令等 に基づき、 対象 となる建設作業や深夜営業によるカラオケ、商業宣伝用の拡声器等について、騒音等に係る規制・指導を行う。	環境の柱4関係における規制・指導等の根拠の記載や言い回しを統一した。
67	別冊p.18	基本目標4-5 [施策の方向性] 工場・事業場からの有害化学物質の排出の抑制 [主な施策] 環境関連法令等 に基づき、 工場等 に対する 規制を強化する とともに、協定を締結し指導の充実を図るなど、有害化学物質の排出抑制対策を推進する。	基本目標4-5 [施策の方向性] [主な施策] 法令等に基づき 工場・事業場 に対する 規制・指導を行う とともに、協定を締結し指導の充実を図るなど、有害化学物質の排出抑制対策を推進する。	環境の柱4関係における規制・指導等の根拠の記載や言い回しを統一した。
68	別冊p.24 環境の柱5の指標の目標値	環境に配慮した行動を自ら実施している市民の割合(%) ……2032年度目標値:「向上」 環境に配慮した行動を自ら実施している事業者の割合(%) ……2032年度目標値:「向上」	いずれも「100」	誤記を修正した。 (環境基本計画専門委員会の委員意見を受けて「向上」から「100%」に変更した際の反映漏れ)
69	別冊p.34 環境の柱3 豊かな緑と水辺を保全・活用する	地域での緑と水辺 環境の保全活動や 緑や水辺 環境づくりに協力する。	地域での緑と水辺の 環境 の保全活動や 環境づくりに協力する。	表現の重複を解消した。
70	別冊p.35 化学物質による環境への影響を未然に防止する	・有害化学物質による 汚染の未然防止に向け 設備や技術を導入する。 ・事故等による有害化学物質の環境汚染を未然に防止するため、必要な設備の導入や安全管理のためのシステムづくりなどの対応を図る。	・有害化学物質による 環境汚染を未然に防止するため 設備や技術を導入する。 ・事故等による有害化学物質の環境汚染を未然に防止するため、必要な設備の導入や安全管理のためのシステムづくりなどの対応を図る。	2つの項目の表現を「環境汚染を未然に防止する」に揃えた。
71	別冊p.35 環境教育を通じて主体的に環境保全活動に取り組む人材を育成する	—	(以下を追記) ・ 法令等を遵守するとともに、社員の環境意識の啓発を図り、コンプライアンス意識の向上に努める。	事業者の取組みとして、CSRや環境教育の前提として必要な事項を追記した。

No	対象ページ	修正点		修正理由等
		修正前	修正後	
72	別冊p.35 脚注	CSR:Corporate Social Responsibility。企業は自社の利益だけでなくステークホルダー全体の利益を考えた行動が求められ、行動法令の遵守、環境保護、人権擁護、消費者保護など社会的側面にも有責であるという考え方。	CSR(Corporate Social Responsibility):企業の社会的責任。企業は自社の利益だけでなくステークホルダー全体の利益を考えた行動が求められ、行動法令の遵守、環境保護、人権擁護、消費者保護など社会的側面にも有責であるという考え方。	他の記述との統一を図った。
73	資料編p.19～20 計画策定の経緯	—	(直近における計画策定の経過を追記した)	(さらに、審議会の答申後も、策定までの経緯については今後追記する予定。)
74	資料編p.56～ 用語集	—	(以下の用語の説明を見直した。) ・低炭素社会 ・自然共生社会 ・ゼロカーボンシティ ・脱炭素社会 ・生態系 ・生物多様性条約第10回会議(COP10) ・適応策 ・ネットゼロ ・浄化槽 ・ミレニアム開発目標(MDGs) ・透水性舗装	国のホームページ等、出典の明らかな情報源からの引用に改める修正を行った。
75	資料編p.57 用語集 「化石資源(本編p.8)」	化石資源 石炭、石油、天然ガスなどは、大昔の動物や植物の死がい地下で長い年月をかけて変化したものであり、燃料(化石燃料)として使われており、現在、世界で使われているエネルギーの4分の3以上を化石燃料が占めているほか、プラスチックの原料も石油であることから、化石資源と呼ぶ。しかし化石資源は資源量に限りがあり、燃やすと二酸化炭素が発生し、地球温暖化や酸性雨の原因になることから、世界規模で化石資源の使用を制限する動きが強まっている。	化石燃料 石炭、石油、天然ガスなどは、大昔の動物や植物の死がい地下で長い年月をかけて変化したものであり、これらを化石燃料と呼んでいる。現在、世界で使われているエネルギーの4分の3以上を化石燃料が占めている。しかし化石燃料は資源量に限りがあり、燃やすと二酸化炭素が発生し、地球温暖化や酸性雨の原因になることから、世界規模で化石燃料の使用を制限する動きが強まっている。	本編p.8の修正に合わせて、化石燃料に絞った内容に修正した。
76	資料編p.60 用語集	大腸菌群数 2行目 糞便汚染の指標として「大腸菌群数」が長年調査対象とされてきたが、病原性を持たない大腸菌以外の細菌類も多く検出されるため、汚染の指標として、問題点が指摘されており、国が評価方法の見直しを行った。	大腸菌群数 2行目 糞便汚染の指標。「大腸菌群数」は糞便汚染の指標として長年調査対象とされてきたが、病原性を持たない大腸菌以外の細菌類も多く検出されるために汚染の指標として問題点が指摘されている。 なお、環境基準の項目では令和4年4月より「大腸菌数」に見直された。	評価方法のみ見直しをしたかのように読める文章であったため、環境基準自体が見直されたことを明示することし書き改めた。 なお、市の環境目標値については、水環境保全計画を見直す中で整理し、変更のあった場合は本計画にも適切に反映する。